

斑鳩町公告第16号

下記業務の受託者選定をプロポーザル方式により実施するので、参加手続き等について下記のとおり公告する。

令和5年8月24日

斑鳩町長 中西和夫



1. 業務名

史跡藤ノ木古墳 文化財体験アプリ制作業務

2. 業務目的

本業務は、史跡藤ノ木古墳を中心にしたスマートフォン向けのアプリケーションを制作し、現地での情報発信や仮想空間の再現等により歴史を体感できるようにすることで、藤ノ木古墳の魅力を伝え関心や理解を深めるとともに、本町への来訪者の拡大を図ることを目的とするものである。

3. 業務期間

契約締結日から令和6年3月29日までとする。

4. 参加資格要件

別紙「史跡藤ノ木古墳 文化財体験アプリ制作業務 公募型プロポーザル実施要領」のとおり

5. 業務の仕様

別紙「史跡藤ノ木古墳 文化財体験アプリ制作業務 業務委託仕様書」のとおり

6. 仕様書や企画提案書等作成にあたっての質問の受付及び回答

別紙「史跡藤ノ木古墳 文化財体験アプリ制作業務 公募型プロポーザル実施要領」のとおり

7. 参加申込書等及び企画提案書等の提出先と提出方法

別紙「史跡藤ノ木古墳 文化財体験アプリ制作業務 公募型プロポーザル実施要領」のとおり

8. 受託候補者の選定方法

別紙「史跡藤ノ木古墳 文化財体験アプリ制作業務 公募型プロポーザル実施要領」のとおり

9. 結果の通知

別紙「史跡藤ノ木古墳 文化財体験アプリ制作業務 公募型プロポーザル実施要領」のとおり